令和 ５ 年　　月　　日　　Ｎｏ．

市内（抽選・先着）・市外（先着のみ）

新規・更新

令和５年度長久手市社会体育施設利用チーム登録申請書

利用者の義務を守ること及び登録事項に**虚偽のない**ことを**誓い**、下記のとおり登録申請します。

※登録申請にあたっては、必ず裏面記載の各事項を確認のうえ記入してください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 利用施設 | 1. アリーナ
2. 柔剣道場
3. 市民野球場
 | 1. スポーツの杜
2. 学校開放(体育館)
3. 学校開放(校庭)
 |
| チーム名 |  |
| **代表者** | （ふりがな） |  | 電話 |  | 緊急連絡先【携帯】 |  |
| 氏　　名 |  |
| 住　　所 | 〒 |
| 勤務先または在学先 |  | 勤務・在学先電話番号 |  |
| **代表者以外の方が事務を行う場合、下記に記入してください。** |
| **事務担当者** | （ふりがな） |  | 電話 |  | 緊急連絡先【携帯】 |  |
| 氏　　名 |  |
| 住　　所 | 〒 |
| 勤務先または在学先 |  | 勤務・在学先電話番号 |  |
| 利用種目 |  | 登録人数 | 男子 | 名 | 女子　　　　 | 名 | 合計 | 名 |
| あなたのチームを一般の方に紹介してもいいですか？ | はい | いいえ |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 新規のチームは記入不要 |  | 新規・更新チームとも、必ず記入してください。　〈４～８桁〉 |
| ＩＤ番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | パスワード |  |  |  |  |  |  |  |  | メールアドレス |  |

＜メンバー一覧＞　（任意様式の名簿添付でも可）

※必ずメンバーのすべての項目を記入してください。

※ただし、「勤務先/学校名」は市外在住の方のみ記入してください。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 氏　名 | 年齢 | 住　　所 | 電　　話 | 勤務先／学校名 |
| 代表者 |  |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |  |
| ３ |  |  |  |  |  |
| ４ |  |  |  |  |  |
| ５ |  |  |  |  |  |
| ６ |  |  |  |  |  |
| ７ |  |  |  |  |  |
| ８ |  |  |  |  |  |
| ９ |  |  |  |  |  |
| 10 |  |  |  |  |  |
| 11 |  |  |  |  |  |
| 12 |  |  |  |  |  |
| 13 |  |  |  |  |  |
| 14 |  |  |  |  |  |
| 15 |  |  |  |  |  |
| 16 |  |  |  |  |  |
| 17 |  |  |  |  |  |
| 18 |  |  |  |  |  |
| 19 |  |  |  |  |  |
| 20 |  |  |  |  |  |

※ ご記入いただいた個人情報は、内部資料（登録者名簿・紹介可能チーム一覧等）を作成する目的のみに利用し、他の目的には一切使用いたしません。

〔チーム登録確認事項〕

１　杁ケ池体育館・市民野球場・長久手スポーツの杜を利用するためのチーム登録には、下記の要件を満たす必要があります。

（１）チーム人数が１０人以上であること

（２）登録人数のうち、過半数が市内在住・在勤・在学であること（例：10人の場合6人以上）

ただし、上記の２以外のチームに関しては、先着予約申込みに限り利用できます（抽選申込不可）。

２　学校開放（各小中学校体育館）を利用するためのチーム登録には、下記の要件を満たす必要があります。

（１）チーム人数が１０人以上であること

（２）登録メンバー全員が市内在住・在勤・在学であること

３　アリーナ・学校開放の利用について

許可種目は各学校で指定されています。利用申込前に確認してください。

※ 市内屋内施設は、フットサルの使用をお断りしています。

４　使用時間について

申請・許可した時間は、準備から片付け及び退出までを含めた時間となっています。

各施設の**注意事項が守られなかった**り、**利用マナーが悪い**と判断した場合、また、本申請書において**虚偽の申請**があった場合はＩＤ登録の取消をします。予めご了承のうえルールとマナーを順守した利用をお願いします。

特記注意事項記入表

|  |  |
| --- | --- |
| 日　時 | 注　意　事　項 |
| ・　　・ |  |
| ・　　・ |  |
| ・　　・ |  |

市社会体育施設利用確認書

令和５年度

１　すべての施設共通事項

（１）利用する際に施設使用許可書を持参する。

（２）他の利用者のため利用時間内に、清掃および後片付けを行い退出する。

（３）利用された道具は、必ず元あった場所に戻すこと。

（４）万一、施設および備品が破損した場合、施設管理者に報告し指示に従う。

　　また、破損部分は弁償する。

（５）駐車場については、**所定の場所以外には絶対に駐車しない**。

（６）他の利用者に迷惑をかける行為はしない。

（７）施設内で出たゴミはすべて持ち帰る。

（８）キャンセルをする場合は必ず連絡し、一週間以前（同じ曜日）は振り替えます。

（９）施設内のコンセントから無断で電気を使用しない。

（10）営利目的での利用をしない。

２　杁ケ池体育館での注意事項

（１）清掃時に利用したモップ等についたゴミも必ず清掃する。

（２）アリーナ・柔剣道場・卓球室では運動による水分補給以外の飲食は禁止です。

（３）施設使用中に音楽を放送は、原則として柔剣道場全面利用の場合に限る。

（４）屋外・屋内の区別を明確にし、室内シューズのまま屋外に出ない。

（５）喫煙は所定の場所で行う。

３　学校開放施設での注意事項（小・中学生の施設であることをご承知願います。）

（１）利用前・利用後は管理人に報告し、確認を受ける。

（２）お手洗いは各小中学校が指定するトイレを使用し、**利用施設以外には立ち入らない**。

（３）学校内は全て禁煙です。

（４）各学校で許可種目が指定されていますので、利用申込み前に確認してください。

（５）施設利用において変更がある場合は、速やかに杁ケ池体育館に連絡する。

（６）体育館の舞台に上るなど、**許可されていない学校備品に触れない**。

４　市民野球場および長久手スポーツの杜での注意事項

（１）利用前・利用後は管理人に報告する。

（２）雨天等で施設を「利用しない」または「利用できない」場合は、即刻杁ケ池体育館に連絡する。怠った場合、振り替えは出来ません。

（３）施設利用において変更がある場合は、速やかに杁ケ池体育館に連絡する。

（４）**市民野球場において硬式野球の利用はできません。ただし、高校生以下の守備練習のみ認めます。**

（５）市民野球場での金属スパイクは使用できません。このことによるベース等の破損があった場合は弁償をおねがいします。

き　り　と　り

市社会体育施設利用確認書記載内容を、**チームメンバー全員に周知徹底**します。

また、施設利用の際に厳重な注意を受けた場合、**チーム登録の取消しに同意**することを約束します。

令和 ５年　　月　　日

チーム名

代表者署名

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 注　意　事　項　内　容　記　載 |
|  |  |